

ひとり親家庭支援施策の体系

ひとり親家庭の就業による自立を目指し、①子育て・生活支援、②就業支援、③養育費の確保、④経済的支援の4本柱により施策を推進

《施策の体系》

1 子育て・生活支援

- 母子・父子自立支援員による生活一般や貸付金に関する相談
- 家事援助や保育のためのヘルパーの派遣
- 学習支援ボランティアの派遣、ホームフレンドの派遣による児童の悩み相談

2 就業支援

- 子育て女性等に対する就職支援(ハローワークによる支援)
- 就業相談、講習会、就業情報提供の一環したサービス提供(母子家庭等就業・自立支援センター)
- 個々のニーズに応じた自立支援プログラムの策定による支援
- 就職に有利な資格の取得に役立つ給付金の支給

3 養育費の確保

- 養育費相談支援センター(電話による相談対応、自治体職員の研修等)
- 地方自治体における相談
- 面会交流支援事業

4 経済的支援

- 児童扶養手当の支給
- 母子父子寡婦福祉資金の貸付(子供の進学に要する費用の貸付など)



現状はひとり親家庭支援 → 就業支援に重点 既に就労率は8割を超えている

DV (配偶者や内縁関係からの暴力) 被害

- 身体的・精神的・性的・社会的・経済的暴力
継続して暴力・人格否定を受けたことによる、
PTSD (心的外傷後ストレス障害)

誰もが加害者になる
誰もが被害者になる

- 加害者は暴力の原因を常に相手のせいにする コントロール・支配
→ 人格否定の言葉を言われ続ける→自分が悪い、価値の無い存在
(被害者に責任はない！暴力を選択する加害者に100%の責任)

DV・性暴力・虐待・モラハラ・パワハラ 支配→被支配 根っこで繋がっている！

- 意思表示・自分の意見を言う事
→危険(暴力)に繋がるので自分の意見を持たなくなる
- 社会からの誤解 → 嫌な事を嫌と言わないのが悪い、話し合わないから
逃げない(別れない)被害者が悪いと、周りに理解されない
(社会からの隔離、経済的・精神的な支配等により避難できない)
自分の親族に迷惑がかかる どうせ連れ戻されるという諦め
- 安全な場所に避難した後も、対人恐怖・自己否定・無価値感・無力感

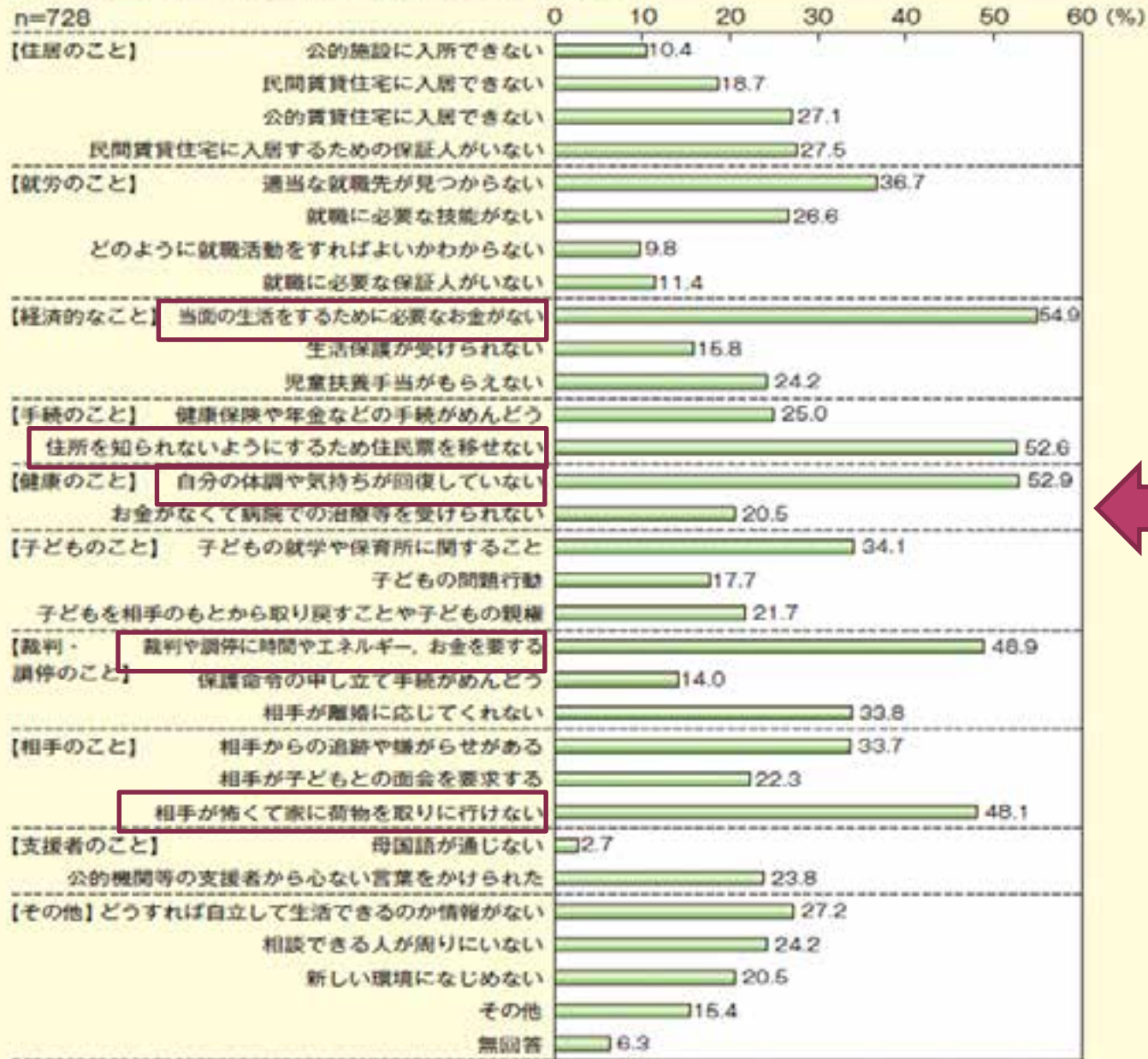
• 子どものへの重大な影響 (面前DV)

DVを見聞きすることは子どもへの精神的虐待(児童虐待防止法)
自分の事を大切に思えない傾向。親・子への継続したケアが必要

仕事、人間関係、今まで築いたもの
全てを捨てて逃げなくてはいけない！



第1-5-2回 離れて生活を始めるに当たっての困難



DVから離れて生活を始めるには、より多くの困難を抱える！

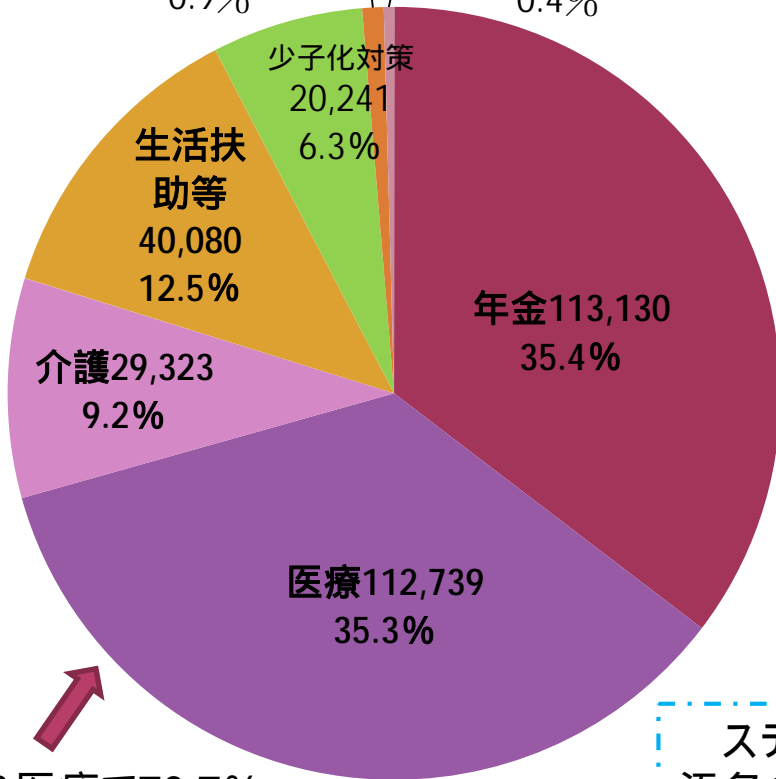


子どもの無国籍問題！

(備考) 内閣府「配偶者からの暴力の被害者の自立支援等に関する調査結果」(平成19年)より作成。

生活保護へのスティグマ 受けられる状態の人が受けていない！

保健衛生対策費 2,865 0.9%
雇用労災対策費 1,360 0.4%



年金&医療で70.7%
介護を合すると79.9%占める

H28年度社会保障費予算の内訳

日弁連生活保護はどうなっているのより

不正に受給している人ばかり！？
生活保護 3兆5千億円
不正受給 173億円 (0.5%)

過去最高！？

1951年 人口8,457万人
生活保護利用者 204万6,000人 2.4%
2011年 人口1億1,770万人
生活保護利用者 205万人 1.6%
2016年3月 216万4154人 保護率1.71%
高齢者50.8% (単身者が9割)

スティグマ stigma
汚名の烙印
障がいや貧困による
社会的な不利益や差別、
屈辱感や劣等感のことをいう。

受けられる状態
の人が受けてい
ない！
補足率18%
ドイツ64%
フランス91%

生活保護制度 日本と各国の対比

利用率・捕捉率の比較 (2010年)

	日本	ドイツ	フランス	イギリス	スウェーデン
人口	1億2700万人	8177万人	6503万人	6200万人	941万5570人
生活保護利用者数	199万8957人	793万5000人	372万人	574万4640人	42万2320人
利用率	1.6%	9.7%	5.7%	9.27%	4.5%
捕捉率	15.3~18%	64.6%	91.6%	47~90%	82%

各国の社会扶助費のGDPに占める割合比較

